この報告は、

は、

都市における貧困層の一集団の形成に関する研究

・タイマーの場合

井今江

上橋 口

光 峰 英

子代

第 章 調査のスケジュ 1

研究の目的

学研究所における研究「都市における貧困層の分布と形成に関する一資料)〇〇(社会科学研究第八巻一号、第十二巻二号)等 であるともいい得る。貧困層全般の形成過程(その意味についてはのちにのべる)については、英国の研究史上の古典、 ブース、ラウントリーの雄大で綜合的な研究があり、日本の現在については、比較すべきではないか、例えば、 貧困層の形成過程に関する研究の中の、一つの特殊研究をなすものである。その意味で、全体の研究の中間報告 東大社会科

例元

告をする。 がある。ここではのちにのべる理由によつて知識層の貧困層の一集団と考えられる「パート・タイマー」の形成過程について報

ここで明らかにしようとするのは、つぎの二点である。

1、パート・タイマーの世帯は、いかなる社会階層から、没落、転落してきたか

これは構造的に作用して一定の層を貧困におとしいれると考えられる。そして一定の社会階層にはそれぞれの特殊な原因の構造 析がそれである。2、は没落又は転落における世帯内に生じた原因を反映する。もともと我々の社会において一定の社会階層に である。という意味はこうである。1、は没落又は転落の社会的原因を反映する。没落の経路を階層間の移動としてとらえた分 がある。 属する世帯を貧困化させ、貧困層として没落させる原因には、世帯内の原因と世帯外に生ずる原因と二つがあると考えられる。 2、パート・タイマーの世帯は、生活歴における家族再生産上のいかなる時期において、没落、転落してきたか

知識層問題は、 れる。それはのちに見る諸表によっても知られるところである。 解こうとする。ここで知識層のメルクマールとしては学歴をとつている。知識層一般についての論はこゝでの課題ではない。 における社会問題の一つのキー・ポイントであると考える。パート・タイマー形成の母集団はここでいう知識層であると考えら かし、いわれているように、現代においては義務教育課程以上の学歴をもつものの大きな過剰が、明らかに存在する。だから、 つぎに我々は現代の課題である知識層の没落と転落、そして貧困な知識層は、以上の二点についていかにして形成されるかを すなわちその雇用問題にあるといつても言いすぎではないと思われる。そのような知識層の貧困化の問題は現下

一、作業のための仮説

有意味ではあり得ないと考える。貧困の持つ真の意味は、各貧困グルーブによつてちがつているからである。ここでは、世の絶 まづ貧困なる概念についてつぎのように考える。即ち、我々は貧困一般なる概念は、現状分析が課題であるところのここでは、

勇気がない。またそれ程馬鹿でもない。以上のような形式的な頭脳は、学校の講壇などに多い。 けたいと思う。われわれは高度に抽象的な概念を、反省でなく現状分析に無理々々適用する程のドンキホーテであるには、 い。それにしても「富と貧困」なのであつて「資本主義と貧困」というような、あいまいなある意味で語呂合わせ的な言葉はさ 対的窮乏化論と我々とはいわば 何の関係 も な い。ここでは「富の蓄積と貧困の蓄積」という場合の貧困を問題に して は いな

我々の作業のための必要な理論は第二章で展開されている。 第二に、前述のように貧困の根本的原因についての原理論をこゝで現状分析に直ちに適用する考えはないが、それに ついて 社会保障講座第四巻「失業保険」(江口執筆)で我々の考え方を一部明らかにしたから、ここではのべない。

対象の選定と調査期日

人者表、及び個人別就労状況記録によつている。 資料は、東京都中心部のある公共職業安定所簡易職業紹介課(パート・タイム課)において使用されている、求職カード、求

どの記入がないため除外した。 たものがふくまれる。又、カードのうち(早)とあるところの、早朝清掃については、公共事業の一種であつて、家族状況前歴な は、常用就職とみなされ、又三ケ月以上出頭しないものは、長期不出として、デッド・カードの取扱いをうけ、無効となる。こ の調査では、転記カードの写取りが八月上旬までかかつたため、七月三十一日現在有効であつたカードの内、一部デッドになつ の一抽出により、登録奇数番号を選んだ。このカードは三ヶ月を限度として整理されるもので、三ヶ月以上パート就集したもの 求職カードは、昭和三十四年六月三十日以前に登録され、且つ、七月三十一日現在有効のカード一七四三枚を対象とし、二分

以上の結果、選ばれ転記されたカードの実数は六百二十一枚であつた。

求人者については、求人票にまでさかのぼらず、それを一覧表にした求人者表を転記した。

個人別就労状況については、求人票にかゝわらず全数についての記録を書き写した。

就労状況一覧を参照し、求職票番号によつて個人別の番号と対照し、ぬきとり分析することにした。 以上のようであるが、以下の分析は、ここでの課題の性質により、求職票の分析に集中され、必要に応じて、求人者表一覧、

が男子のみであつたことによつている。女子のそれはいづれ分析してゆき度いと考える。 以上の対象は男子のパート・タイマーである。それは貧困の分析が世帯の分析に基礎をおいていることと、この安定所の資料

調査を実施した期間は、昭和卅四年七月十日より八月十三日迄であり、集計分析したのは十月下旬から十二月初旬までである。

回調査項目及びその転記要領

(服)

求職票の転記カードの様式及びその記入状況はつぎのようである。調査項目はそれに示されている。

氏名	滷襲	雅	國十		驟	禁	の細	開		
	1 経理事務	(当)	新聞 今・中・(事)	五	日本勧業保全(株) (同碳遊管財事務所)	厚 生 省	満州化学工業 株式会社	満州国経済部	関東局	
283	2 光樂	(本) 中國	學 (一类 教育	所在地又は住所	新宿区	千代田区	大 選	奉天、新京、 承德	大进、奉天、	
	3 350	4 品	三次 表然	信就 退	30年	27年	16年20年6月8月	16年7月	7年12年4月6月	
平台	臨康		開作	期	2年	2年	3月	3年11月	4年3月	
48岁 所	商 商 者 者	学校施設	明大專門部	月収	(35, 000)	9級 4号	800	450	210	
中野区打越町6	(有) 無 扶養	名 学 科	商科本	職種	一般事務	4	-	-	-	
番地地餐	(2 人 (年	20 期	7 科 3年	仕事の	人事管理及	予算編成及	企業予算経	税務予算人	專売、官庁	
	有・無	Han Han	月間	内容	び庶務	び庶務	風	事行政	庁	

T.	1日 2日 3日 4日 5日 6日 (月)(火)(水)(木)(金)(土)	7日 8日(日)(月)
個人名	$\longleftrightarrow \longleftrightarrow$	\longleftrightarrow
	∨ ∨ ←	\rightarrow
4 3	\longleftrightarrow U V	\longrightarrow
9 3	<> ∨	VV

(注) V印は日雇無記入は失保又 は就業を意味する。U印は 失業保険受給。

0

家族構成の整理要領

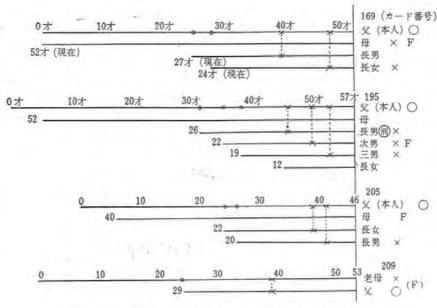
個人別就労状況一覧表はつぎの形式による。

求人者一覧表の調査項目はつぎのようである。

(中水人者、白住所、 苯 路 旅 樂 加 紫 女 35 02 紫 同居 0 0 8 洒 4 0 白職種 高 (くわしく) 回必要人員、 〇難躁理由 業務縮少による 田期間、 人当り期間及

それ以外を区別) なぎ、 て世帯員の出生時と満十五才に達し、労働力化する時の、 で示し、十代毎に区切る。それに世帯員の年令を平行して線分の長さで示す。そし 転記カー 左記のような整理票を作成した。世帯主を上にまず書き、その年令を線の長さ その関係を示した。世帯員は統柄別に記録配列され、更に就職 ドの家族構成を分析し、家族類型を析出するために、 非就職の別を示した。そして世帯毎に描かれたグラフを一つ一つ 世帯主の年令を点線でつ 全部の世帯 (パート及び につい

点検して、後のようなシェマによつて家族構成を類型化したのである。



(注) (1) ×印及び長線は家族が15才に達した時の世帯主年令の関係を示す。線上の○印は子供出生時の世帯主年令を示す。(2)図の右側の○印はバート就業者、×印は他職種の就業者。

者階級、の三集団がこれである。しかしこの他にそのいづれにも一応属しないものとして無業者層なるものにそれぞれの階級の依存者的層として考え、別とした。これらの三大社会階級を以上にかいた考え方にしたがつて二十九の階層に分類した。無業者層を一括してがつて二十九の階層に分類した。無業者層を一括してっとしたため実際には三〇個の社会階層に分れたこととなる。

くなつたので、独立した章として序述する。 本章は第一章の一部を示すものであるが、作業上の本章は第一章の一部を示すものであるが、作業上の

られる集団のことをいう。それを大きく三つに分けた。

ここで社会階層とは、社会階級上の位地をひとしく

その労働及び生活の態様をほぼ等しくすると考え

、社会階層区分及び序列

ち被用者階級、自営業主層及びその家族従事者、使用

竹
於
習
國
×
安

188	階級名階層	1被用者階級 1	ca	3	4	O1	0	7	00	φ	10	Į.
E H	号 階 圏 名	1 単純労働者	2 勞 働 者 下 (※女子内職を含む)	3 印刷関係工員	集金、外交員	道路運輸従業者	通信業従業者	鉄道関係及び船舶関係 従業者	報道関係従業者	光色	大面当然	7
19 NF IS 57	例	雑役人夫、土工、現場清掃人、荷造り3 新聞発達、守衛、小使い、学校給食夫、	ボイラーマン、冷凍機作業ボーイ、製ン 無器工、ドライアイズ包装、玩具修理状 メツキ工、ビニール工、製ビン工、イン	、製本工、	セールスマン、集金人、保険外交員、7 り販売員	自動車運転手及び助手、運送失		機関士、駅務従葉員、信号手、車軍、者	新聞記者、柴界新聞記者、ニュースカメ 包装タイムズ記者、デバート新聞記者、	(立工、電工、ラ 、製品検査工、 工、圧延工、版 工、カセイツー	デタマン (A)	倉庫事務員、料理店の経理事務員、小企業の事務員、問屋経理事会計事務所事務員(中等)、印刷業事務員、選送一般事務及び発送送係及び事務員、工作事務員、調査事務員、不動産一般事務員、営耕、官伝式会事務員 仕事人 加品協志主教員 開光報言が言
	示 (呼び名を用いた)	り発送人夫、留守居役、皿洗い、炭鉱夫、配達人夫 夫、倉庫監視人、警備員、球場奪項員、管理維役	、ソ工、製菓工、皮革加工及び雑役、 2査工、木工、ブラスチック製造工、 ノキ調合、青写真糖付工、タイル張く		保險外交員、不動產關係契約員、商品外交員、得意先生			都電車掌及び船員	メラマン、概影録音係、プロデューサー、 E 、日本経済新聞記者	ラジオ組立工、製品修理工、ストーブ組立工、カ ご、ラジオテレビ修理工、実験助手、部品工、フラ 旋盤工、ボーリング、ジヤーリング、プレス工、 一ダー製造、紡績工、薬剤助手、カーバイト、フ		企業の事務員、問屋経理事務員、雑役事務員、 員、選送一般事務及び発送事務員、鉄工資材発 第員、不助産一般事務員、計理事務所事務員、

18	17	16	15	4	13	123	=
1	飯食品	一歲	费	故	Þ	役付俸	费
4 4 -	食店々員及びサ ヴィス薬従業者	商店人		卷	器	給被用	
	中有		部	争作		办 样	沙地
{事務及び軽労働 梱包維役、文房具店事務 {事 務 一般事務、株式事務	コック、コック見習、食堂係、給仕、パーテン、ウエイター、餃子製造、調理士 ※ メイド、マネキン	販売店々員、新聞販売所店員、小売商店々員、呉服店々員	小学校教員、中学校教員、助教員、珠算学院教師	薬剤土(被用のもの)、設計測量技節、官庁技節、製図節、機械技術者、統計技術者 建築設計、衛生検査工、化学薬品製造、蛋白質一般細菌学研究、N・H・K技術員、 ラジオキャビネットのデザイン ※ タイピスト、美容節、洋敷節	国家公務員、地方公務員、官公立学校事務員、専売公社々員、警復庁特高、防衛庁兵庫果総務部、地方課、都立詢込病院、法務省、農林省、厚生省、稅務署々員、裁判所、巡查、都建設局、都労働局失業対策課、八王子職業安定所、都人事委員会、満州區経済部、最高裁判所、福島地方裁判所、通底省、專売公社熊本地方局、熊本市役所、消防署々員、大分市役所、渋谷区役所通能事務官、特別調達庁、立川職業安定所都主稅局、満州国稅與官吏、自衛隊	農協参軟、理事、取締役、社長、課長、駅長、助役、銀行支店長、商工会職所理事、事務局長、厚生課長、工場長、経理課長、協会々長、貿易会社支店長、製麻工場長、総務部長、営業課長、主事、専務理事、資材部長、支配人、朝鮮放送局長、郵便局長船長、水産試験場長、華北輪船天津支店長、新聞社支局長、公民館主事	会計事務員、銀行員、銀行書記、デバート店員、交通関係事務員、経理事務員、営業事務員、協同組合事務員、翻訳、強訳、特約代理店主、政党事務長、食糧公団事務員計理事務所事務員、交通公社事務員、中島飛行機、会計事務員、衆議員秘書団、販売事務主任、船舶運営事務長

		Ⅵ無 薬 者			■使用者階級							定學省	II 自営業主層 及び家族
0 4 0	10	-	ω	20	-	00	7	6	CII	4	ω	63	-
恩給利子その他寄生者 学生及び浪人中 無 職 (前職なし) 旧 日 本 軍 関 係	失 業 者	新、本	商業額商	· 上 :	工業経営者	自由未	製業	建築関係以外の職人	建築関係職人	行商露店商	飲食店々主	食糧及び米酒呉服類 販売小売店主	売店主
不動産			質商、木材業、運送業、クリーニング業、海産物卸、魚市場、ネクタイ及び洋傘卸 旅館経営、繊維問屋、釣道具卸商、塩醬油及び佃煮卸	電気請負業主、製箱業主、出版業主、ワイシヤツ製造業主、食料品製造業主、醬油醸 造業主、軍手靴下製造工場主、自動車修理工場、ミシン修理販売、印刷業、菓子製造 建築請負業主、飲料水製造、プリント業、富士精工、建築業		薬局経営、能楽師、書道教授、家庭教師、演出家、医師、鳥飼薬、著述業、株式業、 写真屋、弁護士、住職	農薬、林薬、生花薬	住文限仕立て、パン粉薬、製箱薬、築炉薬、靴聯	大工	中華ソバ屋台売り、アイスクリーム、焼いも、紙芝居、自転車部品行商、宝くじ売り	中華ソバ、酒類及び簡易な料理	菓子商、肉屋、あげもの屋、魚商、青物小売、海産物商、米屋、 呉服店、 雑穀飼料	玩具小売、電気器具販売店主、洋敷器具販売、雑貨商、石炭燃料、砲熕、洋品、ベアリング販売、古物商、陶器商、蒔絵商

〔注〕 ※ 家族員 (女子) の就業の時の女子のみの例示

1、単純労務者。筋肉労働者で、熟練を要しない。就業が恒常的でなく日々かわるのが原則である。 ある。 日払を原則とし低賃金で

2、労働者下。筋肉労働者で仕事は恒常的。 は、この項に入れる。 熟練を要しない。 ある程度の熟練を要するものでも、 きわめて零細企業の労働者

女子労働者は、技能者でないかぎりここへいれる。

印刷関係工員。印刷関係工員が数として多いため、独立させた。

道関係及び船舶関係従業者

5

通信業從業者 道路運輸従業者 集金外交員

労働者上。 熟練・半熟練の小企業労働者及び中規模企業以上の工員をふくめた。 数が多いため、一般被用者から独立させた。

下層事務員。小企業の事務員及び大企業の臨時的(但し三ヶ月以上)事務員。

役付俸給被用者。課長以上の役付の事務従事者及び技術者。事業所の規模を問わない。 般俸給被用者。中及び大企業の事務職員。

公務員。技官をのぞく。

教師。学校令によらぬ塾の教師でも、収入が内職程度より大巾に多いと思われるものはここにふくめる。 技術者で官吏であるものはここへ入れる。

食店々員及びサービス業従業者

パート・タイマー。事務的仕事で、日々やとわれるもの。同一事務所に三ヶ月以上使用されない。

食糧及び米・酒・呉服頽販売小売店主

社 会 階 層 序 列 (番号の若い程下位)

- 30. 工業経営者
- 29. 商 業 // 28. 役付俸給被用者
- 27. 自由業
- 26. 小 工 業 主
- 25. 飲食店主
- 24. 一般物品販売小売店主
- 23. 食糧及び米・酒・呉服類 販売小売店主
- 22. 農21. 教
- 業師
- 20. 技 術 者
- 19. 一般俸給被用者
- 18. 公 務 員
- 17. 旧日本軍関係 16. 報道関係従業者
- 15. 下層事務員
- 14. 道路•運輸従業者
- 鉄道関係及び船舶関係従業者
- 12. 通信業従業者
- 11. 印刷関係従業者
- 10. 労働者上
 9. 建築関係職人
- 8. 建築関係以外の職人
- 7. 集金外交人
- 6. 一般商店々員
- 5. 労 働 者 下 4. 飲食店々員及びサービス
- 業従業者 3.行 商·露天商
- 2. 単純労働者
- 1. パート・タイマー
- 0. 無

職

22、介商・露天商22、行商・露天商22、行商・露天商22、行商・露天商25、農家。農林業主を一括する。25、農家。農林業主を一括する。27、工業経営主。使用人十人以下。29、商業経営主。商業的賃労働者30、無職。

る。資料の関係上それを実証してはないが、 以上の三十の階層は、つぎのように序列化される。この序列は生産関係上の地位と生活水準上の地位を組み合わせたものであ この種の従来の研究の成果と、 我々の綜合的考察によつて序列づ けたものである。

それはつぎのとおりである。

この序列は貧困層の所在を示すも

のでもある。

縦に列べられた、

より下位のもの程貧困であ

5

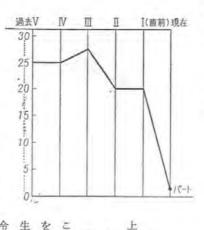
なお、

その中に典型的

-122 -

得るであろう。 として具体化された)貧困層が存在する。貧困層と貧困な社会階層を一致させた場合それは、ほぼ、7、集金外交人以下と考え

階層への流入を意味する。 過去において何回か階層間移動又は没落を経てきているものは、つぎのようにあらわされる。この場合没落とは、 貧困な社会



上の段階区分をなすものでもある。 家族構成をつぎのように区分する。これは階層間移動及び没落の家族再生産過程 没落のための段階区分叉は家族再生産過程上の段階区分について

まづ家族構成について。

生産年令者、それ以下を非生産年令者とする。 令に達しない生産年令者の場合は男・妻という様に示す。最後のものを除外すれば を限つて、老令者として一括する。その子供は、年令十五才を限つて、それ以上を こでは父母又は既婚男子又は女子、その父母は年令男子六○才以上女子五五才以上 家族構成を続柄と労働力上の性質(年令による)によつて区分する。続柄とはこ なお一世帯に二夫婦あり、 しかも老

12、母及び生産年令男子。13、母及び生産年令女子。14、母及び非生産年令者。15、母及び老令者。16、生産年令男子及び生産 年令女子。17、生産年令男子及び非生産年令者。 7、父及び母のみ(若夫婦)。8、父及び生産年令男子。9、父及び生産年令女子。10、父及び非生産年令者。11、父及び老令者。 組合せは六三個ある。最後の、変形の場合は実際にあつた組合せのみを示す。六十三個の組合せはつぎのようである。 父既婚者のみ。2、母のみ。3、生産年令者男子のみ。4、生産年令女子のみ。5、非生産年令者のみ。6、老令者のみ、

一世代における家族類型序列

- 1. { A. 男子 25 才以前で独身
- 2. { B. 男子 26~29 才で結婚 (子供無し)
 - (B' Bの家族に弟妹の同居
- 3. { C. 父+母+非で非のすべてが小学校入学以前 C' Cの実生に対け、一
- 4. ID. 父+母+非で非が小学校入学後から満 15 才まで.
- 5. [E. 父+母+生男+生女 (男子15~25 才、女子15~21 才)
 - F. 父+母+生男+生女 (男子 26~29 才、女子 22~24 才)
- F' 父+母+生男+生女 (男子30 才以上、女子25 才以上)
 - F1 父+母+生男+生女(父60才以上、男子26~29才、女子22~24才)
 - F-/ 父+母+生男+生女(父60才以上、男子30才以上、女子25才以上)
 - (G. 父+母+のみ(父60才以上)
 - G1 父+母+男+妻+非
- G2 父+母+男+妻+弟+妹

 - G4 父+母+男+妻+老+弟+妹
- 8. 1 H. 父+母のみ (父が30才以上、子供なき夫婦) H' Hに弟+妹

46 生男+生女+非。 母十生男十非。 生男+老。 十非 43 生女+非+老。 父+母+生女。 父+生男+生女+老。 母 父+非+老。 父+生女+老。 生男+非+老。 母+生女+非。 父+生男+非。 21 前記の略号を用 老。 生男+生女+老。47、生男+生 父+母+生男+非。 51、父十母十生女十非。52、 26 非十老。 45 48、父+生男+生女+非。 28 42 30 母+生男+生女。27、 母+生男+生女+非。 36 32、父十生男十生女。 24、父+母+非。25 38 母+生男+老。29、 34、父+生男+老。 22、父+母+生男。 生女+非。 父+母+生男+生 生男+生女+老。 40 父+生女+非。 母+生女+老。 50 母十非十老。 44、父+母 母十生女 20

マーの居住地域の分布

地区 名 人数 % 35 6 千代田区 記入もれ 3 2 0 16 1 7 立区 6 41 1 17 3 7 荒川区 27 3 京区 167 19 文 1 江戸川区 10 2 港 X 5 1 12 2 7 X 大田区 目 黒 1 6 12 2 北多 應 恋 飾 区 3 1 0 17 北 X 西多 0 江東区 9 1 小金井市 2 市 11 2 立 川 2 0 品川区 府中市 0 3 19 3 谷区 2 62 10 三雕 市 11 宿区 1 並区 35 6 武藏野市 6 田区 6 1 浜 市 0 0 23 0 1 世田谷区 4 南多 摩 台東区 7 八王子市 0 1 1 中央区 43 7 100% 計 621

> +非+老(長男が要帯している)。 で、配偶者があるもの)。 (二組の若夫婦同居)。 (1)、 ダ+男+妻(父は六〇才以下、男は六〇才以下 (3)、父+男+妻+生男+生女 (2)、男+妻+男+妻+生男

生女+非+老。62、父+母+生男+非+老。63、父+母+生男+生女+非+老。

以上の六十三箇である。実際上、この他の類型としては、つぎの三つがあつた。

父+母+生女+老。53、母+生男+非+老。54、父+生男+非+老。55、父+母+非+老。

56、父+生女+非十老。57、父+母

+生男+生女+非。58、父+母+生男+生女+老。59、母+生男+生女+非+老。60、父+生男+生女+非+老。61、父+母+

しでもある。これらは変形であつて、 独身者で年令の高いものを示す。後者は結婚の引のば 分析のため重要であるのでここへ特に示した。 夫婦で、老令には至らぬが年令の高い層を示し、 おける序列をつくる。すると一二三頁のようになる。 以上の八つの段階のようである。但し日は子供なき つぎに以上の家族構成を、単婚小家族型の一世代に 段階ではないが A'

パート・タイマーの若干の指標と

それが知識階級貧困層であることの指標について。

この調査の基礎となつたパート・タイマーの居住地区を見ると、

(1)

この表に見るとおり、調査対象は東京都でも、文京区に中心があり、 ここから西部へ山手にかけ拡がつている。

上の表のとおりである。

学

記入も

大学在学中

大学卒+V

大学中退+ \

新旧制大学中退

歷

tr

新制大学卒+旧制大学

短大卒+旧専門学校卒+

專檢合格政治大学卒

新制高校卒十旧制中学卒

新制中学+高等小学校

旧一般高校卒

+実業学校卒 在学中

中退

+2

+小学校卒

中退

% (備

1 4

3

48 300

> 0 1

> > 2

0 12

8 1

5 1

35 6 14 イルピ

2 0

50 8

20

2

1 0

14

12 2

48 8

118 19 V とは

考

スト学院

・自動車学校・

英会話学院等

るの

専門学校、

短期大学部以上が三―

四割を占め

0

学歴を見るとつぎのように非常に高

ことが

年 令	人数	%
記入もれ	6	1
15才未満	15	3
15才~18才	93	14
19才~22才	96	15
23才~25才	146	24
26才~30才	94	15
31才~35才	55	9
36才~40才	35	6
41才~45才	32	5
46才~50才	18	3
51才~55才	17	3
55才~60才	13	2
61才~70才	1	0
71才以上	0	0
合 計	621	100

ることが知られるのである。

5 1

1 は

をのぞくなら、

その分布は各年令層に分布

り若

方に集中

i

T

いるが、

わ

ゆる学生アル

に分析されるように壮年層にまで広くひろがつて

ことは驚くべき 質的で をし 8 あ T 2 7 1. あ る。 15 5 E 1 1. 2 高校、 b ゆる 3 1 7 労働者の学歴 旧中学卒は五 1 の母体 か とは V わ 割 ゆ 翼

計 621 99 る個人別の就労状況を示すとつぎの表のようで る。 る知識 に分け、 スを抽出 0 層にある A H 4 昭 1 0 和 世 ス 三四四 带 を前記の世代上の が K 年 0 明 瞭に 五月から六月に 6. て 覗えるも ラ 家族 4 4 0 K 11 類 6 1:

年 令分布を見るとつぎの表のようである。

層又は中産層の多い地域で、 この意味ではこの種労働者の需給の 典型的地域といえるであろう。

合

1283 4827864 调节 尚平 729 :4, er 22 南王子 \$17 92 I 目中事務 行 由 新殖工户 A 25 上馬 左 占版 甲 新 重譯 钦孝王東 517 - 16 A\$. 新工车 14 C ftc M th C b 26 馬平 112 馬丁 74-7 42. 20 A BE ちか」風をいました動いり、トルカマルもい着き中 (なりないし) (A) 4 + (A) (A) 37 1/2 南 私 16 4 4 1141 AT 31 部 元平 247 A' 26 (40 \$ 74) 10 4 4 TAHAL 新维工手 1 37 7 0000 0-0 0 0 1 南中 全轉進申未見行。 8. 70 401000 THINK SHIPS MB. 273 0 48 旧母中 9815AL E 65 明天平 41 4120014 ÷ 10 4 4 177 (京月 171) 28 卸天午 1327WZ 42 18 4 4 6.02. 4 4 10 4 5 \$ 41 尚 17 雅 称 94 PT 7 27 2E 33 \$ 1.5 北南中町 24 7#/S#E 10 4 4 45 レレレ VV 669 34 100 \$ (部 (部 引) 42 1097 李 林 竹 1044 135 75 4.6 PT 加班等 555 35 350 四中草粉料 E 16 93 10 A 4 £1 = 67 12 59 D 72 1-49 10 \$ 0 1 M 08/582 munity -をの 生命 44 10 4 4 én th 205 244种新日 (E 7 303 13 49 102+4 童中2里 804 74 1004 18 1 0 0 VV v vana 0941) 1長 強 4 80 1+41 Pd 1841. 4 124) 白日時的官門手進 CECS 3 4 1111 19 4 4 必報場付前請計 25 25 班年平 明 17

ここには、類型別の差があまり明瞭ではないように見える。何よりもこゝで指摘しておき度いのは、その就労の個人別の著し

い差異である。この中にはつぎのようないくつかの型があるように見える。

			なし	収入なし	1121
21701.1	$350 \times 2 = 700$ $420 \times 7 = 2940$	420FJ	印刷印	不明凸版印刷	
8140H	340×10=3400	340円	ライオン油脂	77	
	350× 6 = 2100			不则	1123
) 1100011	600 × 6 = 3000	EH009	田中事務所	田中	
_	$350 \times 21 = 7350 + 350 \times 2 = 700$	350円とする		不明	559
	350×51=17850FJ	350H	鉄工	新潟鉄工	729
円 (以下計算方法同じ)	合計額390円×49日=18620円(以下計算方法同じ)	日額350円+30円(交通費)		(求職票) 日本鋼管	1283 (教
(就労日数)	(就)				《族類型)
	双入計算表 綿 計	5~6月(60日間)の個人別収入計算表	5~6月	数	第 4
	女のようである。	見よう。つぎの表のようである。	7	3	1 2
今、求人票に示された事業所別の賃金を合わせて、一ヶ月の収入を計算して	小された事業所別の賃金を合わ	今、求人票に三	注)		
	すなわちCD層に最も強いことは確実である。	すなわちCD層に	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	v	_
その恐威は、家族類型の型によつて異なるであろう。	ことなる。その恐威は、家族類型	日の雲行きまかせとなる。	9.4	/V- /VV	
日就労に近づけば近づく程ます。更にその間に失業の期間が入り就労は明	けば近づく程ます。更にそのこ	い一日就労に近べ	化 労保 ∨ 就労,	/VV	—不
は、いづれの型によるにせよ、その不規則性の激しさであり、それが>印の多	よるにせよ、その不規則性の説	は、いづれの型に	∨∨ /∨∨ ~ 異期	-	就労
この個人別の差異が何から生じてくるかはここでは分らない。指摘できるの	異が何から生じてくるかはこ	この個人別の差			i

就

労の型

			収入なし	1355	
3150円	350 × 9=	35079	光	669	
2800円	350× 8=	350円	川農	263	
7700円	350×22=	350円	千代田稅務事務所	31	
14700円	 $350 \times 20 = 7000$ $350 \times 22 = 7700$	350H	中央福祉事務所商工指導所	113	Ð
3750円	 $350 \times 2 = 700$ $600 \times 1 = 600$ $350 \times 7 = 2450$	350H 600H 350H	日本ステンレス Mr. Paari 不明	905	
-			なし	877	
22950円	450×31 =	450円	小西六(ポイラー助手)	245	
27450円	 1000 × 25 = 2500	1000円	見本市 (通訳)	11	
	450×18=8100円	450H	川農	283	a
13630円	 $350 \times 25 = 8750$ $200 \times 8 = 1600$ $370 \times 9 = 3330$	200円 200円 350+20(支)	全 購 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選 選	883	
5950円	350×17=		不明	1389	В
17850H	300×51=		収用など	507	
7350円	350×21=		展下	1131	
1200円	400円×30=	400H	昭和炭酸収入なし	949 791	A,

ものは二、三千円程度である。前者は、それにより家計の大部分を支えているものであろう。その中味の詳細は、資料の関係か 飛やく的に高くなる。後者のような場合の者の月収二七〇〇〇円(二名あり)を除くと、月収は最高で一万八、九千円で、低い 仕事であるが、その他に毛筆による書き仕事、通訳などがある。これらは技能的作業で賃金も六〇〇一一〇〇〇円というように ら、今のところ不明であるが、それは今後の研究において報告したい。 この表によれば、賃金日額は一般にほぼ三○○円一四○○円であつて、月収は、就労期間で大きくかわる。仕事は事務的な雑

一、パートタイマーの家族類型

四章

結

果の要約

家族構成から見た世帯類型である。その分類方法は第二章においてのべたとおりである。つぎの表をみよ。 パート・タイマーを貧困な知識層又は知識層の分解・没落型として把えると、まづここで明らかにしておき度いのは、彼等の

	-			_	phys	-	
6	G	4	w	63	-	世ワ	[I]
州	***	H	#	神	×	3	10
9	9	¥	男	9	9	1	
O	0	9	0			N	赤
*	4	4	4	*	7	10	出
						le le	2
4			209			X	機部
0.6			33.6			1	2
4						た実	生男(3
1.0						10	生男を
14	13	12	11	10	9	80	7
中	中	苺	×	×	×	×	×
+	+	+	+	+	+	+	+
T	#	开		7	11	冊	
111	×	男	淅	THE	¥	男	中
_		8		w		23	50
		1.3		0.5		0.3	8.1
		00		cu		00	50
-		2.0		0.8		0.5	12.1

3	83	31	8	60	20	22	27	28	23	24	23	222	21	20	19	18	17	16	15
お上田中北	父+生男+生女	生女+非+老	生男+生女+老	王对,王久,六	74十里	押	母+生男+非	母+生男+生女	父十母十老	中	+ 中	父+母+生男	非 + 老	生女+老	生女 + 非	生 男 + 老	生 男 + 非	生男+生女	中 ***
_	4		24	2		03	62	00	6	74	(J)	18					31	9	1
v	0.6		0.0	9		0.3	0.3	1,3	1.0	11.9	0.8	2.9					5.0	1.5	0.2
	4		64	0		12	20	8	6	74	cn	18					31	9	1
	5.9		1.0	10		0.5	0.5	0,3	0.2	17.9	1.3	4.4					7.6	2.7	0.8
52	51	g		49	48	47	48	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34
父+母+生女+老	父+母+生女+非	は十年女十が十七	4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-4-	少+4年十七女十老	父+生男+生女+祟	生男+生女+非+老	母+生男+生女+老	母+生男+生女+非	父+母+生男+老	父+母+生男+非	父+母+生男+生女	父十非十老	+ # +	十年女十	+生女+	+	生女十	+	+
- 1	14			6	10	ω	12	12		13	21					2	5		-
0.2				1.0	0.3	0.5	1.9	0.3		2.1	3.4					,	3		0.6
_	14			6	10	C	212		>	13	122	2				C	o		+
0.0	0 0	3		1.5	0.5	0,0	2 0	0 0	0	C	. 0	5					0		

※備考 都市社会階層と住宅問題 (1959.7.7) 研究会資料 (附属資料限) の分類に基く。

0

典型的家族構成のバートにおける分布比較

既存資料による一般的数字	第表1②	1-1 O	24+7 22+23+2
44	30	20%	22+23+21+43+51+57
22	27	18%	55 + 59
16	ഗാ	3%	5+55+11+62+63
82	61	41%	合 斝

注 ①は生年男子のみ世帯をふくめた場合で ②はそれを除いた場合既存資料とは筆者が先に論文「家族構成と生活水準」社会保障講座第1巻所収において分析せるもの。

これまでの研究から、一般に家族類型の集中している と報告されている型をとり出し、パート・タイマーの場合を見るとつぎのようである。それによるとパート・タイマーの場合と全社会階層を合計したもの(表中下欄)との差がかなり大きいことが分る。パートの場合では、との差がかなり大きいことが分る。パートの場合では、との差がかなり大きいことが分る。パートの場合では、との差がかなり大きいことが分る。パートの場合では、い。子供がある程度成長した中年層以上が相対的に多い。子供がある程度成長した中年層以上が相対的に多い。子供がある程度成長した中華以上が表現である。

とを組み合わせるそれは次の表のようである。

単 身 者 世 * (生年男子のみ)		34%
老令者"	6	1%
主たる稼得者の欠	12+26+27+28 +35+45+46+53	6%
家事担当者の欠	9+10+32+33 +34+37+38+41 +48	2%
上二つ共の欠	18+20+30	4%
B†		47%

のである。 家族類型の上述の分析では、その世帯員数は分らない。そこでつぎにそれと人数

が多くふくまれているであろう。それを計算にいれても、やはり家族の崩壊の末、

一人のやもめ世帯を形造り、事務的雑役にしたがうものの多いことがうかがわれる

トは殆んどいない(排除されている)ため、大概は学校を卒業しても職のない知識 は必ずしも学卒のアルバイトが多いためとは限らない。ここには学生中のアルバイ それをつぎの第8表によつて見ると、やはり単身者世帯に問題は集中していること くらせ名実共に家族をもたないものである。その数は全体の三割に及ぶ。 と考えられる。世帯をもちながら実質的に独身の別居生活をしているが、結婚をお から、そのように届けているものも多いであろう。彼等は別居しているものが多い がわかるのである。ここでは欠損型としてあげたが、実質上ではそうで ないもの 問題は、中間層の一般として、その家族構成が相対的に複雑であることである。 特徴的なのは、生産年令男子のみの世帯の比重の異常に高いことである。これ 一人住いの男子独身層であるということとなる。後者は世帯をもつていない

表 家族人員別家族類型別世働力保有 (注)カジュ内の1は4歳年合男子2

					Navia V	が外が						2人家族		1人家数	家族数
生男+生女+老	生男+		22	4 里 4 4	# 25 %	H	生男の	生男十生	生 男 +	生男+	生女+	光の	淅	男	
米	州			+	2	4	24	女	米	41	米	4	9	9	
	(3(2,0,1,0)	(3(1,0,2,0)	(3(1, 2, 0, 0)	[3(2,1,0,0)					5.50				*		
00	4.	C)	4	12	O	מ	12	61	15	ω	1	ω	1	192	
	-41												4人家族		
		生 男 + 岩	土力、土人、七、外	- オーナー・オー国力		+ 2	4年十十十十十二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十		王刀 : 王久 : 31	4 田 + 井 + 井 井		H	光 里 + <i>A</i> +	生男+生女+非	生男+老+非
4	4	4			4	4	4.	4	4	4	4	4	4		
1	3	2,		1	2	3	J.	3	0,	0,	7	(3,	2,		
0	0	0,			-	-	20	1,	0	1,	S	7	50		
	Į,	100			CO.	-	1	0	0	0	0	0	0		
22	9	9	1		0	9	9	U	9	9	9	9	9		
2, 1)															

												-				5人聚族		
			生男+生女+非			d	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			生男十生女				Y.	生男十生女十老			生男のみ
CI	CD	CI	C)	5	5	5	57	5	OI	O)	Ö	Oz	O	O	(JI	5		
(3	2	2	7,	Ç,	3	7	3	3	5	7	3	3	2	3	3	3		
-	-	3	ω	-	0	0,	0	w	4	-	0	20	N	1	-	. 0		
1. 0.	0	0	0	0	20	1	22	0	0	0	0			-	10	-		
5	2)	2)	U	3)	9	9	ט	9	9	9	9	9	9	9	9	-	-	-
03	1	9	1	9	1	1	_	100	Ţ	7	7	O	ω	o	. 4	N	,	1
												6人家族						
			生男+生女+非		生男+生女		生 男 + 老					生男+生女+老				生力十五人 +老+非	+=-++	
7	0	Ø	6	6	6	6	6	6	o	0	6	6	6	G	O	cs	5	5
3	74	7	2	3	3	4,	9	3	3	74	7	2	3	3	0	2	2	(2,
-	-	,-	ω	12	co	0	0,	1,	ω	-	ω	w	N	1	\mathcal{F}	N	-	100
0	0	0	0	0	0	0	100	50	-	<u>_</u>	50	20	F	_	w	1	1,	0
3	IJ	4)	2)	ט	9	9	9	9	9	9	9	9	9	U	5	5	2)	1)

								7人家族		9		
				生男+生女	+			H	生 男 十 生 女		生男十女生十生	生男+生女+非 (7 (5,
6	6	3	6	6	0	Ø	6	17	17	7	17	7
2	7	3	3	0	5	9	2	(4,	6	(3,	G	6
20	2	٢	۲	22	ω	22	w	ω	0	20		-
0,	0	0	Ļ	20	-		<u></u>	0	0	N	1	0
2)	3)	2)	5	5	ב	2)	5	9	9	9	9	5
1	1	1	p.	ы	1	1	1	1	1	ω	-	1
					VI		8人家族		· 小	8人黎熙	記入もれ	
					生男+生女	+6+9-	生男+生女+老	生男+生女+非	田上升十	生男+生从十老		пþ
7	7	7	7	7	7	7	8	8	ō	- u		
4	3	3	3	74,	74,	2	3	8	3	2		
100	-	02	-	-	-	w	ω	COI		24		пці
0	0	0	0	0	1,	7	co.	0	0	5		+
5	8	2)	4)	3)	U	3)	9	ט	9	(2)	,	
1	1	. 1	1	1	-	2		1	_		48	621

二、家族再生産―世代交代上の劃期より見た分布

これは知識層が、一世代のどの段階から、分解が生じて、パート・タイマーに転落するかを示すものである。我々は、第二章の 方法にしたがつてそれをA~Hにいたる諸段階に分けた。それにしたがつて分布を見るとつぎの表のようである。この場合、パ 以上のような家族構成を、一代家族の世代交替―家族再生産上の序列にしたがう類型にしたがつて分類することが可能である。

第 9 表 世帯主の年令の高まりに応ずる家族型と世帯数分布

(パートが主たる) (パートが) (機得者の場合)

	家 族 の 型	実 数	%	実 数	%
A	男子25才以前で独身	46	16.5		
A'	男子26才~59才で独身	89	23.0		
В	男子26才~29才で結婚 (子供無し)	14	3.6		
В'	Bの家族に弟妹の同居			1	1.5
C	父+母+非で非のすべてが小学校入学 以前	(1) 27	7.0		
C'	Cの家族に弟妹の同居	2	0.5		
	父+母+非で非が小学校入学後から				
D	満15才 (又は長子高校在学中)	(2) 55	14.2		
E	父+母+生男+生女(生男 15才~25才) 生女 15才~21才)	(6) 29	7.5	(10)46	27.8
F'	ダ 60才未満 ダ+母+生母+生女(生男 26才~29才) 生女 22才~24才)	(1) 9	2.4	(6) 30	18,1
F'	父 60才未満 父+母+生男+生女(生男 30才以上) (生女 25才以上)	(2) 5	1,3	(4) 16	9.7
F ₁ '	父 60才以上 父+母+生男+生女(生男 26才~29才) 父+母+生男+生女(生女 22才~24才)	(3) 8	2,6	(5) 17	10,3
F ₁ '	ダ 60才以上	(10, 14	3,6	(17)37	23.6
G	父+母のみ(父 60才以上)	(1) 4	1,5		
Gı	父+母+男+妻+非 (非が15才に達し) たものG2	(14)17	4.5		
G_2	父+母+男+妻+弟+妹	(4) 6	1,6		7.2
G ₃	父+母+長男+妻+子+弟+妹	(1) 6	0,2	(2) 3	1.8
G	老+父+母+男+妻+弟+妹	(1) 1		(1) 1	0.5
H H'	父+母のみ (父30才~59才) Hに弟、妹の同居	41	10.5	1	0.5
合計		385	100.0	166	100.0

備 ※ 385+166=551ケースのみ、グラフに記入す

考 ※ ()内は父、母、長男、妻のいずれかの欠損をあらわす [例] 27ケースの1ケース欠損

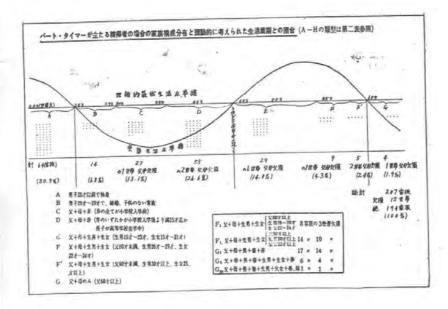
AとHを更に分析すると

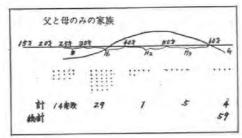
1. A' 26才~59才独身 89人 (A₁ 26才~39才 83人) (A₂ 40才~59才 6人)

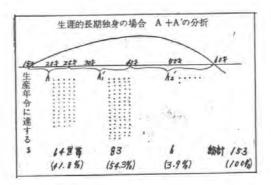
2. H. 父+母のみ 41家族

H₁ 30才~39才 29人 H₂ 40才~49才 7人 H₃ 50才~60才 5人

ラウントリーの家族周期と生活周期に合わせて、分析したものである。波型は生活水準の上下、平行軸は、最低生活水準を示 ートを世帯主である時と、そうでない時に分けて観察した。これをあわせて図に表現して見よう。この図は、周知のようにB・S







貧困な世帯であることは明らかである。 る場合及び子供のない(又は生まない)世帯も多いことがわかる。これらはそれ自体、正常な生活周期を通らない、その意味で していない、生活において最も重大な時に転落し流入することが多いことがわかる。なお、三十才以上まで結婚をおくらせてい この表及び図によれば、バート・タイマーは、知識層がその家族構成において、子供のいづれかが小学校に入学し、まだ卒業

行の銀座支店にて伝票整理の仕事をする。ずつとバート採用であるが来春五月より慶大法学部編入決定につき、このまま、バ 生命保険相互株式会社に一般事務で雇われて、主に伝票の整理などをする、サラリー一、二〇〇〇円。臨時であるため六ヶ月後 に解職される。その後平和相互銀行に伝票整理として二ヶ月間臨時として 雇 われる。月収入一、五〇〇〇円。その後、東京銀 ・タイムの仕事を続けるつもりである。 本人二十二才、第一商業高等学校を卒業後、仕事のかたわら慶応大学法学部の通信教育を受ける。昭和三十二年十月より明治 いま、それぞれの家族型から、一二ケースずつケース・レコードをとり、かゝげておこう。それはつぎのようである。

ている。 は装飾材料の販売及び配達を行つていたが、りまくいかず、自己退職をする、そして現在に至る。一般事務の常用就職を希望し により、退職をする。その後五ヶ月間、パートの仕事をしていて、三十三年六月より東京吉村株式会社に常用就職をする。 本人二十二才、妹二〇才と共に東大久保のアパートに住んでいる。妹もある会社の事務員である、甲府商業高等学校商業科 神田の生地問屋牛田株式会社で販売及び配達をする、月収入八、○○○円。一年と九ヶ月つとめたのちに、自己の都合

Aのカード

にカメラ組立及び、検査工として雇われ二十六年七月迄働いたが、人員整理のために退職となる、その後職を臨時の様な型で転 昭和二十一年十月西巣鴨にある大原商事につとめる。貴金属及び衣服の販売をしていた。三年の後小西六写真工業株式会社 旧東北実業高校商業科を卒業後、東京陸軍技術養成所の兵器工業で四年間、獲成を受けたが、終戦のために閉鎖さ

雇われる。昭和三十二年六月に人員整理が行われ現在の状態にある。 々と変えたが、昭和二十九年九月に極東空軍基地司令部に食事付き一二、○○○円のサラリーで将校食堂のサーヴイス係として

本人二十九才、二十六才の妻と叔父宅で間借り生活を営んでいる。

後、常用就職を希望しているが、職がないために、現在、パート・タイム課でお世話になつている。 売上、買掛の帳簿の記入及び決算も一通り行った。昭和三十三年六月にこの会社をやめて上京し、叔父宅に世話になる。上京 を記入する仕事などをしていた。昭和三十一年八月に中小路電気株式会社(大分県)に一般事務として入つた。営業をしながら める。その後しばらく家業の手伝いをしていたが、三十一年四月より臨時として大分市役所に採用された。三ヶ月間住民登録表 をしていた。手取り月給一万一千円程であつたけれど会社の企業不振のために賃金の遅配になるので、二十七年二月に会社をや 中央商科短大を一年と十ヶ月で途中で退学し昭和十八年四月に福岡県古河鉱業株式会社目尾鉱業所の測量課に於いて製図測量

三十六才の妻と二才になる長女と三人で中野のアパートに暮している。

る。翌年の二十一年、敗戦の母国の姿を見る。 州国経済部につとめる。税務予算・人事行政の仕事をなし、月給四百五十円、十六年五月迄、この仕事をして、その後終戦の年 昭和二十年八月迄、大連にある満州化学工業株式会社につとめる。その間、月給八百円。終戦のため引き揚げをよき なく され 間、大連・率天・新京と勤務し、月給二百十円也、仕事は主に、専売・官庁経理、その他一級事務、昭和十二年の七月より、満 四十八才、昭和七年明治大学商科の本科を卒業して、その四月より満州関東局につとめる。昭和十二年六月迄、四年と三ヶ月

と同じく経理及び庶務関係の仕事にあつたが、昭和三十年五月業務縮少のために解雇された。それいらい常に常傭就職を希望し 友人のすすめで、新宿にある日本勧業保全株式会社(同破産管財事務所)に約三万円の月給で雇われる。仕事内容はやはり今迄 はあつたが何とか生計を立てることが出来た。この年結婚す。昭和二十七年六月迄、四年と二ヶ月間つとめ、二十七年七月より 昭和二十二年運よく、厚生省につとめることが出来た。九級四号、予算の編成及び庶務関係の仕事をなし、

てきたがいまだ仕事が無い、ほとんど臨事雇傭であるためパート・タイマーとして働いているが、常傭を希望してやまない。

タイムの仕事をするほか道はない。妻はミシンをふみ内職をしている。これだけでなんとか生計を立てなければならない。 十二月の火災により、営業中止の為に失職する。それ以来、常用を希望しているが、年令的に雇用してくれないためにバート・ なくされる。終戦後昭和二十二年二月より京浜貿易デバート(横浜市伊勢崎町)に警備員としてつとめていたが、昭和二十九年 務関係の仕事をする。大正六年の五月より昭和十九年の九月迄、二十七年間と四ケ月つとめたが、戦争のためにやめる事をよぎ 男八才で小・中学校在学中。中央商業高等学校の商業科を卒業後、神田一つ橋の日本児童教育振興会に一般事務としてつとめ庶 本人四十六才、妻四十二才、長女十八才、三女十四才(中学三年)、長男十一才(小学校四年)、五人家族。 本人五十八才、扶養家族七名、妻四十三才、長男十八才、次男十六才で高校定時制、三男十五才、長女十二才、二女十才、四

配人として働いていたが、昭和二十八年二月に兄のところをやめて簒飾区本田町に店を持つ。ネクタイ及び洋傘の卸業を営む、 近くの町工場に、工員として、妻と長女が働きに出てどうにか生計を立てているが妻が働いているために子供達に目がとどかな かなか仕事がなく、バート・タイム課にお世話になつている。この様な状態では家族五人で生計を営むことは不可能であるので 最初は順調に進んだが、三十三年十月に営業不振のために店をしめることをよぎなくされた。そのため常傭就職を求 め 八月終戦の時どさくさにやめて、昭和二十三年二月より兄の経営する小張商店に入り、店員の監督及び営業事務をひきうけ、 力をデーターする。昭和十五年四月より大日本機械株式会社青戸工場に入る。部品の註文管理及び倉庫事務を行う、昭和二十年 旧制立教中学を卒業後昭和七年四月より、日立製作所亀有工場に就職する。当時月給四十八円、仕事は試験課に於て製品の能 たが

本人四十六才、妻四十才、長女二十二才、長男二十才、専門学校検定に合格する。政治大学卒業。

昭和十八年七月、本郷元町にある東京労務設国会につとめる。昭和二十年十二月より都庁の民生勤労部につとめ、 匹月より特別調達庁につとめ、駐留軍労務者厚生を対象とする仕事につく、昭和二十七年三月に病気療養のために退職する。長

男が会社につとめており、妻が内職をしている。

本人六十二才、妻五十六才、三男二十五才、四男十六才。

関西商工学校・機械科を卒業して大正七年十二月に東京汽車製造株式会社に入社、企画に入る。当時月給一五〇円、十四年と九 第二法学部在学中であり四男が戸山高校に在学中である。恩給で生活している。 入り昭和三十年一月停年にて退職をする。長男は別に一家を営んでおり、次男は仕事の関係で別居している。三男が早稲田大学 会社につとめる。敗戦を大連でむかえて二十一年六月に引揚げ船にて故国に帰り、二十四年三月より通産省工業技術院会計課に ヶ月後、昭和八年九月に大連にわたり大連機械製作所に通産事務官とてし検査の仕事をする。昭和十年四月に大連船渠鉄工株式

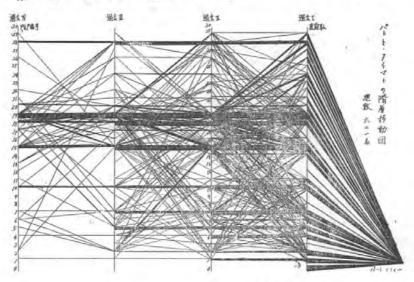
本人六十九才、妻六十二才。

に移る。老後、暇なので時々パートの仕事をしている。ペン及び毛筆筆耕の仕事のみを暇を利用して気楽に過している状態であ 経営する。海産物の仲介の仕事をなす。昭和三十三年五月長男にゆずる、妻と二人昭和三十三年八月に現住所(大田区馬込町) 課長としてむかえられる。経理部長、放送局長をつとめる。昭和二十年十月終戦のために帰国する、里に帰り仙台石巻合作社を と三ヶ月間、昭和十七年六月迄つとめる。当時本加俸戦時手当二五〇円、賞与一五〇円、十七年の七月より朝鮮放送協会に事業 小学校卒業、明治四十一年三月、京城にある朝鮮総督府に逓信吏員としてつとめる。郵便電信局長、郵便局長をして、三十四年

三、階層間移動及び転落の経路

ず全体の階層移動の経路を見よう。移動の回数にしたがつて過去1yまでとなつているそれ以上は省いた。 第二章にのべた社会階層のどの社会階層から、どのような経路を経てパート・タイマーになつたかがここでの問題である。ま

第 22 表 ここで用いた社会階層の区分パート・タイマーの過去の諸階層



- 30 工業経営者
- 29 商業経営者
- 28 役付俸給被用者
- 27 自 由 業
- 26 小工業主
- 25 飲食店々主
- 24 一般物品販売小売店主
- 23 食糧販売小売店主及び米、酒、呉服 8 建築関係以外職人 類販売小売店主
- 22 ル
- 21 教 師
- 20 技 術 者
- 19 一般俸給被用者
- 18 公務員
- 17 旧日本軍関係
- 16 報道関係従業者

- 15 下層事務員
- 14 道路運輸従業者
- 13 鉄道関係及び船舶関係従業者
- 12 通信業従業者
- 11 印刷関係工員
 - 10 労働者上
 - 9 建築関係職人
 - 7 集金外交人
 - 6 一般商店々員
 - 5 労働者下
 - 4 飲食店々員、及びサービス業従業者
 - 3 行商露店商
 - 2 単純労働者
 - 1 パート・タイマー

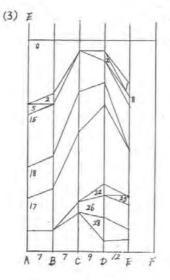
備 考 〔都市に於ける貧困の分布と形成に関する一資料を参照して、バー ト・タイマーの登録カードの職業の記入より分類する。男子のみ某 職業安定所使用カード]

※旧日本軍関係は階層間移動の際、特殊なものとして存在するため1 階層として分類

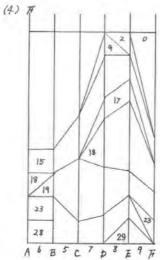
らパートに流入する。一部は一般労働者になるものもあるが、多くは上述のような流過関係の下層職業である。そこから直ちに そして、この二つの流出口は、小売販売店食糧品小売店等の自営業から、集金外交人、商店々員、単純労務者等に至り、そこか Q単純労働者である。7以下のものは貧困な社会階層として一括し得るとするならことでは同じ流れの中に流動し合っている。 くつかの支流がある。それは、28役付俸給生活者、18公務員、10労働者上、7集金外交人、6店員、5労働者下、4飲食店員、 のもある。それは年輩者なのであろう。それから一挙的にパートに流入する。一般俸給生活者と下層の間には相互交流がある。 バートに転落するのである。この関係を量として表わして見よう。この場合、異型家族構成別にとる。それをOVF型(前出) により、各段階別にその大きさを世帯数比率でとる。するとつぎのようになる。 それ以上の階層では、本流と支流の間に交流がある。移動回数が多くなると、一般俸給生活者は役付のそれへと上昇している この図によれば、最大のルートは、19及び15の一般俸給生活者及び15下層事務員であることが分る。これが主流をなし他にい

家族構成別階層移動

現在Cの段階の家族の移動 注、巾は世帯数比率で算出(4) (以下同じ、A一下の規定は前出に同じ)



00



86

89

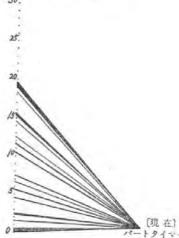
8

[パートが主たる稼得者である場合]

B 男女26オー29才で結婚していて子供のない家族

直前戰 30 25 [现在] [パートが主たる稼得者である場合]

A 男子25才以前で独身の者 直前職の際層 (以下同じ) 30.



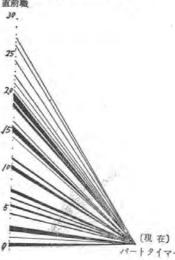
[パートが主たる 稼得者である場合]

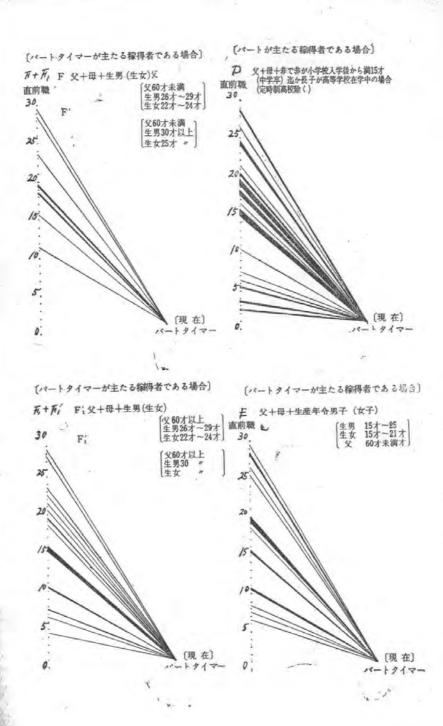
ベートタイマー

C 父+母+非で非の全てか小学校入学的

直前職 30 パートタイマー [パートが主たる稼得者である場合]

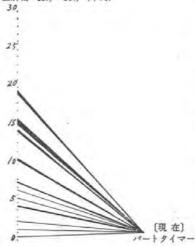
A′ 男子25オ~59オで独身の者





(パートが主たる稼得者である場合)

家族の年令及家族構成未記入のもの 直前職 18オ〜30才 (本人)

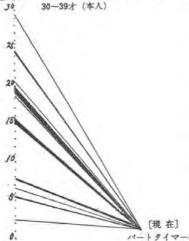


(パートタイマーが主たる稼得者である場合)

G 父+母のみ (父60才以上) 直前職 30. G 父+母+男+妻子弟+妹 G 女+母+男+妻子(非+生男) G 父+母+男+妻+子(非+生男) G 父+母+男+妻+弟+妹+老(三世代)

[パートが主たる稼得者である場合]

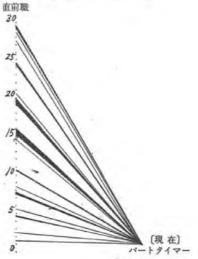
直前職 家族の年令及び家族構成未配入のもの



[パートタイマーが主たる稼得者である場合]

[現在]

H 父+母のみ 父30オー59オ



つだけ描いて済ます事がいかに出来ぬ相談であるかを知る」と。 貧困に生活している人の種々なるグループを検討するとき、我々は貧困に苦しむ人に対して、その貧困のもつ意味の像を一

ラウントリーは次のようにのべている (Porerty and Progress 1936)

告の段階に当るにすぎぬものである。 れは別の研究課題に属するのである。 さやかな研究から、この言葉の日本における一部の回答をみちびき出した積りであるが、なお研究の全体からすればその中間報 この文章は千金の重みを持つている。我々はこの言葉をみちびきとして、貧困の科学的解明をしたいと思う。 なお政策に対する関連については、別に用意をもつが、我々の研究のメトーデとして、そ 私達は以上のさ

この研究のための素材の蒐集・整理・計析の厖大にして繁雑な仕事は、すべて今橋・井上両氏の大変な努力に負うもの

既整理のものも整理の

ゆきとどかぬ部分が多いと思う。今後の補充を期している。本論文の文責はすべて江口にある。 である。それは学業のかたわら続けられたので、大部な材料がまだ未整理のまま残されており、

- 150 -